

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

久山町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福岡県糟屋郡久山町

3 地域再生計画の区域

福岡県糟屋郡久山町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、住民基本台帳でみると、2007 年以降増加傾向が続いており、2022 年には 9,328 人まで増加している。国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」とする。）による将来人口推計では、2055 年まで微増傾向が続き、2060 年には 9,646 人になるとされている。

年齢 3 区別の人口の推移をみると、年少人口（0～14 歳）は 2010 年からほぼ横ばいで推移し、2020 年は 1,512 人となる一方、老人人口（65 歳以上）は 1980 年の 826 人から 2020 年は 2,477 人と増加の一途をたどっており、社人研推計では 2045 年には 34.1%に達するとされ、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64 歳）は 2010 年からほぼ横ばいで推移し、2020 年は 5,079 人となっている。

自然動態をみると、出生数は 2011 年からほぼ横ばいで推移し 2021 年は 74 人となっている。その一方で、死亡数は 2011 年の 80 人から 2021 年は 104 人と微増しており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲30 人（自然減）となっている。また、合計特殊出生率は、ほぼ横ばいで推移し、2013～2017 年の統計では 1.52 と県平均の 1.50 を上回っている。婚姻率（人口千対）は、2013～2017 年の統計では 4.5 と県平均の 5.4 を下回っている。自然増減は、減少傾向にあるが、人口増減への影響は低くなっている。

社会動態をみると、2021 年は転入者（512 人）、転出者（441 人）で 71 人の社

会増となっている。社会増減は年々増加傾向にあり、人口増加に大きく影響している。年齢階層別人口移動数でみると、1990年から2015年までの5年ごとの推移は、「0～9歳」、「25～34歳」の年齢階層の転入数が多く、「10～19歳」の転出数が多くなっている。

本町の人口は微増傾向にあるものの、今後は少子高齢化が進むことで、労働力の低下、地域の担い手の減少といった課題が生じることが予測され、持続可能なまちづくりや住民生活への影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。さらに、多彩な交流機会を拡大することで、町に関わりたいと思う「共感人口（関係人口）」を増やし、町の活性化に向けた人材の還流を促進するとともに、「住みたい」、「住み続けたい」人の増加につなげ、社会増を保つ。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げる。

- ・ 基本目標1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働くようにする
- ・ 基本目標2 地域とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- ・ 基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・ 基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

【数値目標】

5－2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	施策実施による起業者数 (新規就農を含む) (累計)	0人	6人	基本目標1
ア	地場産業の連携事業実施 件数 (累計)	1件	3件	基本目標1
イ	施策への参加者数 (ふる	17,861人／年	3,500人／年	基本目標2

	さと納税者数・各事業、体験への参加者数)			
イ	宅地造成効果による社会増数（累計）	253人	250人	基本目標2
ウ	出生数	74人／年	100人／年	基本目標3
エ	住み良いと感じる町民の割合（町民アンケート）	66.4%	80%	基本目標4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

久山町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする事業
- イ 地域とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる事業
- ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業
- エ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業

② 事業の内容

- ア 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする事業

町内における安定した雇用を生み、職住一体による定住環境をつくるため、働き方改革を背景とした女性や高齢者等が多様な働き方のできる機会をつくるとともに、地場産業のイノベーションを促進する。また、町の魅力である田園風景を支える農業の安定した生産基盤を確保するため、担い手の育成や6次産業化を中心とした収益力の向上を図る。

【具体的な事業】

- ・多様な働き方を支える起業支援の実施
- ・多様な就農相談に対応する事業の実施
- ・商工会と連携した交流事業の実施 等

イ 地域とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる事業

本町の魅力(強み)である「健康のまち」の多面的な取り組みを積極的に発信しつつ、観光を含めた体験交流活動等により本町の魅力を体感する機会をつくることで町への「共感人口」を増やし、定住のきっかけを拡大する。また、定住希望者の受け皿となる宅地を開発するとともに、空き家等を活用した定住環境や町外者との交流の場づくりを進める。

【具体的な事業】

- ・健康情報戦略の推進
- ・ふるさと納税事業の拡充
- ・空き家を活用した交流事業の運営組織の構築 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

若い世代が子育てに希望を持ち、安心して子どもを産み、育てられる環境をつくるため、多様化する子育てニーズに対応した子育て支援や待機児童の解消等の保育サービスの充実を図る。また、道徳教育をはじめとした豊かな自然や歴史資源を有する本町の特色を活かした教育活動に取り組み、都市部との差別化を図る子どもの教育環境の魅力を発信する。

【具体的な事業】

- ・子育て世代にあった効果的な子育て情報の発信
- ・都市公園等の整備・活用
- ・郷土愛を育む学校教育への支援 等

エ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業

町民が本町に愛着を持ち、安心して暮らせる環境を維持・充実させることで、将来にわたり住み続けたいまちづくりを進める。特に、本町の個性である自然や歴史・健康を町民が理解し、ともに守り、高める環境をつくることで本町への愛着心を醸成する。また、町民が元気で安心して暮らせる町を目指し、「健康のまち」の強みを活かした健康増進活動を展開するとともに、住民と企業、行政が有機的に連携し、地域課題の

解決に向けた地域づくりを推進する組織体制をつくる。

【具体的な事業】

- ・健康行政を学ぶ講座等の実施
- ・森林資源を守るための環境整備
- ・持続可能な交通形態の検証 等

※ なお、詳細は第2期久山町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（ＫＰＩ））

4の【数値目標】と同じ。

④ 寄附の金額の目安

500,000 千円（2022年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度、1月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式ＷＥＢサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025年3月31日まで